

猪崎紀人通信

いざき
としひと

大網白里市議会議員

2025.1.20号
Vol.9



皆さま こんにちは。季美の森より選出いただきました市議会議員の猪崎紀人（いざき としひと）です。市議会議員として、この街のために尽力いたします。私の活動内容は随時、この「猪崎紀人通信」でご報告させていただきますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

今年もよろしくお願いたします

皆さまにおかれましては、良い年をお迎えられたことと思います。

旧年中は、多くのご支援をいただき、ありがとうございました。本年も皆さまお一人お一人の声をしっかりと受け止め、市政に届けるべく、全力でまいりますので、よろしくお願いたします。

さて、現在、本市の最も重要な課題は財政健全化です。この通信でも何度か取り上げさせていただきました経常収支比率 99.8%（経常的な収入（歳入）のうち、経常的な支出（歳出）の割合）では、どんなに良い改革案を出しても、使えるお金がないため、何もできません。この状態を打破するには無駄な支出（歳出）を絞り、収入（歳入）を増やす施策が必要です。そこで、私は企業誘致の推進に注力することを、今年の重点課題とすることに決意しました。本市は自然環境を守り、企業の乱開発をさせないため、1973年3月31日に本市内の市街化区域と市街化調整区域を定め「線引きをすべき都市」として、当時の建設大臣の指定を受けました。外房地域では唯一の「線引きをすべき都市」となり、自然は維持できましたが、今やそれが企業進出を拒む壁となり、茂原市や東金市など周辺地域に後れを取る状況になっています。本市の自然は守りつつ、今年はこの難題にチャレンジし、企業を誘致してまいります。



初日の出：むぎわら公園にて

公職選挙法について

私たち議員は、公職選挙法（公選法）という法律を遵守しなければなりません。

この公職選挙法は 1950 年に制定された法律で、1981 年から何度も改正されていますが、法律の基本的な構成は制定当時から大きく変わっていません。このため、一般常識とはかけ離れている部分もあります。お金を出して票を買えば公職選挙法で罰せられるのは、誰が考えても分かりますが、更に、例えば何か手伝ってもらい、お礼に食事をご馳走することは社会通念上よくある話だと思いますが、議員はそれが寄附行為となり、一切禁止されています。また、念頭に交わす年賀状、これも議員は禁じられています。ただし、頂いた年賀状に自筆で返すことは許されますが、これも自分のパソコンで印字した年賀状は NG で、あくまで手書きでなければなりません。その他、お子様の入学祝、お店の開店祝いにお花を贈ったり、招待客として出席した際のご祝儀など、お金はもちろん品物も禁じられています。一般常識では礼儀知らずと思われがちな行為であっても、議員である以上徹底することが求められ、心苦しく思う場面も多々あります。どうぞ皆さまにはご理解いただければ幸いです。

裏面に続く⇒

「令和6年度_第4回市議会 住民報告会」 開催のお知らせ

声をお聴かせください

季美の森にお住いの皆さまに私が議会で何をしているのか？ そもそも議会ってどんなところなのか？ 市議会議員は、現在、議会でどのような議論が交わされているのかを住民の方に伝えるとともに、住民の方の声を市に届けることこそが最も重要な仕事だと考えています。そのような思いで年4回開催の市議会の内容を、初めて参加される方でも理解しやすいように、毎回、お話しさせて頂いています。より多くの方にご参加いただき、より多くの方の声をお聴きするため、開催日時を複数設け、季美の森の各自治会館（1丁目、3・5丁目、4丁目）で開催させていただきます。開催は下記日程を予定しておりますので、お住いの住所に関係なくご都合の良い日程に合わせて、お一人でも多くの方にご参加いただければ幸いです。宜しくお願いたします。

2月8日（土）10:00～11:30 南1丁目自治会館



2月15日（土）15:00～16:30 南4丁目自治会館



2月16日（日）10:00～11:30 南3・5丁目自治会館



※どの会場においても私からの住民報告会は同じ内容となります。途中入室・退室はご自由ですので、お気軽にお越しください。事前申し込みは不要です。